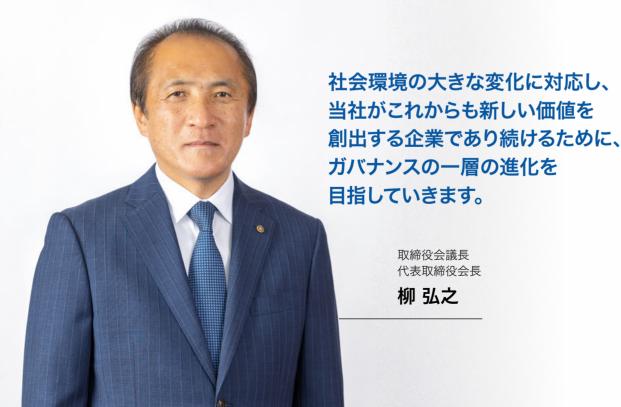
ガバナンスを強化する

私たちヤマハ発動機は、「感動創造企業」を企業目的として、お客様の期待を超える感動の創造に挑戦し続け るべく、その基盤となるガバナンスの強化を推進してきました。

当社では、外部の客観的な意見を取り入れること、また、社内で必ずしも十分でない知見を補うことを目的に、 取締役会に占める社外取締役の比率を高めてきました。2019年にはグローバルビジネス経験豊かで、財務・ マーケティング等に高い見識を持つ企業経営者である田代祐子氏、2020年には技術・製造およびデジタルト ランスフォーメーション等に高い見識を持つ企業経営者である大橋徹二氏を社外取締役に迎えました。現在で は、独立社外取締役4名・社内取締役7名の構成で、独立社外比率は3分の1以上となっており、スキルマップで 明確にしているように取締役の経験・専門性をバランスの良い構成にしています。

当社の自由闊達な社風は取締役会にも反映されています。2019年は129の議案について活発な議論が行わ れ、議案の報告者は役員が約61%、執行役員が約26%、その他の管理職が約13%でした。その中で551件に のぼる意見が交換され、その半数以上は社外役員からのものでした。第三者視点からの取締役会への指摘は もちろんですが、それぞれの専門的視点から積極的な意見をいただいており、社外役員の攻めと守り双方の役 割が十分に発揮されていると考えています。

また、社外取締役4名と代表取締役3名で構成される役員人事委員会は、指名・報酬に関わる諮問的役割を 果たしており、2019年には新しい役員報酬制度を実行するに至りました。さらに、将来的な経営層人材の選抜 や育成にも関与するなど、中長期で株主との利益を共有できるよう取り組みに力を入れています。



翔ぶためのガバナンス~価値創造プロセスを活性化する場づくり・人づくり

当社が持続的な成長を図っていくために、価値創造プロセスをより活性化していきたいと考えています。

当社は価値を生み出す基盤は「場」と「人材」だと考えており、取締役会としてもヤマハブランドを体現する グローバルタレントの育成を重視しています。グローバルに選抜された対象者に実施する経営層育成プログラム を一層充実させるとともに、将来を担う経営層人材には、多分野の業務経験や海外での業務経験、さらには子会 社社長の経験を積ませることによって、経営的な感性や感覚、執行能力、リーダーシップの醸成を図っています。 なお、外国人の経営層人材への登用も進めており、2020年には外国人執行役員は2名から5名になりました。

また、世界のどこからでもグローバルな横断的機能を執行できる仕組みの構築を目指し、2020年に「Global Execution Transformation (GET)」を設置しました。各機能の担当執行役員と高い専門性を有するグローバル 人材が共同責任者として、経営機能・事業機能に関わるグローバル活動を推進し、マネジメント手法の標準化・ 高度化、課題進捗、人材育成などに取り組んでいきます。

さらにガバナンスを進化させる

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に対処すべく、日々市場データを分析する中で、これまでになかっ たような新たな市場の動きが見えてきています。お客様、そして、社会全体の価値観が急速に変化しつつあり、 その多様化が今後一層加速していくことが予測されます。

とりわけ、働き方やオペレーション、マーケティングにおけるデジタル化、モビリティのパーソナル化やスマート 化の要請が高まっています。当社としては、これまで以上にデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進め ながら、新しいモビリティの開発に力を入れていきます。また、ESGやSDGsといった言葉に代表されるような、 サステナビリティに対する関心がより一層高まることも予想されます。

このような社会環境の大きな変化に対応し、当社がこれからも新しい価値を創出し続ける企業として成長 していくためには、イノベーションを生み出す経営、サステナビリティを向上する経営の仕組みを構築することが 不可欠です。そのために、私たちヤマハ発動機は、これからも「技術×感性」で感動創造に挑戦する企業文化を 大切にしながら、ガバナンスの一層の進化を目指してまいります。

Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020

补外取締役対談



社外取締役 上釜 健宏

社外取締役 田代 祐子

感動を創造し続ける企業であるために、 ガバナンスにおいてもさらなる進化を図ります。

社外取締役の上釜健宏氏、田代祐子氏に、ヤマハ発動機のガバナンスへの評価や目指す方向性、 また、ヤマハ発動機に期待したいことについて議論していただきました。

ガバナンスへの評価

■上釜 田代さんが社外取締役に就任されたのは1年半ほど前となり ますが、ヤマハ発動機のガバナンスについて、当時どのような印象を抱 かれましたか。

田代 ヤマハ発動機の取締役会に初めて参加した際、上釜さんを含 め、社外取締役の皆さんが各議案に対して積極的かつ率直に意見を ぶつける姿に大変驚かされました。私は他社でも社外取締役を務め ていましたが、ヤマハ発動機ほど議論が白熱するところは珍しく、取締 役会が非常に機能している会社であるという印象を受けました。

上釜 私自身が社外取締役に就任したのは田代さんの1年前で、 取締役会議長の柳会長が監督に専念されたタイミングでした。柳会 長が強い指導力をもって議論が活発化するような方向にもってきたこ とで、今の取締役会の雰囲気がつくられてきたのではないかと思って います。社外取締役がざっくばらんに言いたいことを言える雰囲気が ありますし、それに対して執行側の皆さんが真摯に応えていただける。 非常に風通しの良い取締役会であると感じています。

田代 その通りです。取締役会の議案について、私たち社外取締役 から「ここは違うのではないですか」と意見が出たときには、「もう一度 検討します」とか、場合によっては「これについては取り下げます」な ど、非常に柔軟な対応をしていただいています。これは、日本の会社で はまだまだ珍しいカルチャーではないでしょうか。既に決まったことを 決議するだけの取締役会も世の中には多々ある中で、こういった議論 を何度も繰り返していくプロセスがあるのは大変素晴らしいことです。

■上釜 すぐに決議にもっていくのではなく、次の取締役会で決議する 議案について事前に報告していただけるなど、私たちの意見を極力取 り入れようという姿勢が伝わってくる取締役会の運営のされ方をして います。その結果として、ヤマハ発動機のガバナンスは着実に良い方 向に向けて進んできていると評価しています。

田代 先日も社外役員が全員集まり、日髙社長に対して取締役会の あり方を直接提言する場が設けられました。上釜さんは、かなり厳し い発言もされていましたね。

■上釜 言い過ぎたところもあったかもしれません。しかし、私自身が TDK株式会社の代表取締役社長であったときに、社外取締役の皆 さんから厳しいご意見をいただくこともありましたが、自分たちでは気 づかないような外部の視点からの提言というのは大変貴重なもので した。だからこそ、これからも躊躇することなく発言していきたいと思っ ています。田代さんもどんどん忌憚のない意見をぶつけていってくだ さい。

ガバナンスの目指す方向性

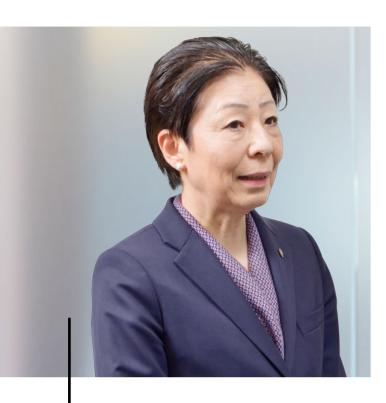
田代 では、今後注力していただきたい点について、お話ししたいと 思います。ヤマハ発動機は、二輪車やマリン製品だけではなく、非常 に幅広い製品を扱っています。また、世界に100以上の拠点を有する など、展開する地域も広範囲にわたっており、ガバナンスという観点で いうと、統制するのが難しい企業であるといえます。例えば、今般の新 型コロナウイルス感染症の世界的流行もそうですが、一つの事象に対 しても、国や地域が異なれば抱える事情も異なり、それぞれで打つべ き施策は変わってきます。そのような中で、経営陣が迅速に情報を把 握でき、決めなければならないことを取締役会で迅速に決められるよ うな環境をつくることが重要であると考えています。そのあたりの体制 を整えていくことに、今後はより注力していただきたいですね。

上釜 同感です。そういった経営に影響を与えるような様々な情報を 経営陣まで上げる体制を構築することが、ガバナンスを機能させる一 番大きなポイントだと思います。そして、緊急を要する事象であれば、 すぐにでも取締役会にかけるべきです。また、そうではなくても、コン プライアンスに関わることなど、将来的に大きな影響を及ぼす可能性 が少しでもある事象については、前広に私たち社外取締役にもご報告 いただき、取締役会の場で議論すべきでしょう。それにより、影響が大 きくなることを未然に防ぐことにもつながります。

田代 取締役会での議論の質を高め、適切な判断を行うためには、 情報が欠かせません。外部環境が激しく変化すればするほど、世界中 から情報を吸い上げてくるコミュニケーションのルート・体制というの が重要になってくると思っています。

■上釜 田代さんは私と同じく役員人事委員会の委員を務めています が、その観点ではいかがでしょうか。取締役・執行役員の報酬制度や 後継者育成プログラムは、いずれも合理的かつ透明性のある形で整 備が進められており、十分評価できる水準にあると私自身は捉えてい ます。

田代 そうですね。報酬制度については、成果主義が取り入れられ ていますし、後継者育成プログラムについては体系的に設計されてい るほか、私たち社外取締役が執行役員候補者と面接する機会が設け られているなど、外部の視点が入る工夫もされています。ただ、現状の 社内取締役には女性や外国人が含まれておらず、執行役員にも多く はありません。その点には課題を感じていますが、候補者の中にはい ずれも含まれており、良い方向に進んでいると考えています。海外売 ト高比率が約9割と事業の大部分を海外が占める中で、外国人の登 用は必要な要素ではないでしょうか。また、女性については、時短勤 務や保育所の整備など、活躍促進に向けた制度づくりに真剣に取り 組んでいらっしゃいます。ただ、仕組みをつくること自体は、企業として の目標ではないことに注意しなくてはなりません。女性が活躍するこ とによって、売上が上がる、経費が抑えられる、新しいアイデアがもた らされるなど、具体的にどのような効果が期待できるのかを意識しな くては、この問題は解決しないと常々思っています。



グローバル企業だからこそ、 激しい外部環境の変化に 迅速かつ多面的に対応できる コミュニケーション網の 整備が重要です。 上金 ヤマハ発動機だけではなく、日本のモノづくりの企業では、 役員や管理職への女性の登用はなかなか進んでいないのが現状です。 しかし、海外に目を転じれば、例えば、シンガポールでは調達の責任 者はほとんどが女性であるなど、比較的女性に適した業務に積極的 に登用する姿勢が見られます。このような視点を取り入れることが重 要で、女性の役員や管理職を増やすことを目的にすると、良い結果に はつながらないことが多いですね。

田代 外国人の登用についても同じです。ヤマハ発動機のお客様の多くが外国人という状況の中で、外国人の登用によって期待できる効果は様々にあると思います。そのようなことを役員人事委員会の場を含め、もっと議論していくべきでしょう。

ヤマハ発動機に期待すること

上釜 最後に、ガバナンスの枠にとどまらず、ヤマハ発動機に期待したいことについて議論できればと思います。社外取締役に求められる役割としては、まずは監督機能がありますが、私の想いとしてはやはり成長してもらいたい、そのために、ヤマハらしい新たな製品を開発してほしいという気持ちが強くあります。私のバックグラウンドが技術屋ということもあり、実はヤマハ発動機の技術的な取り組みについても提言していまして、技術部門の部長クラスの方と直接意見交換する場を設けていただいています。このような、経営陣だけではなく、管理職の皆さん、さらには現場の従業員の皆さんともコミュニケーションを取る機会を増やしていただき、私の経験が新たな製品の開発に活かされるようなことがあれば嬉しいですね。

田代 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、今後社会を根本的に大きく変えていくことになるでしょうし、それは多くの企業にとって危機的状況をもたらすものになり得ます。しかし、危機的状況というのは、新しいものを生み出すチャンスにもなります。無人化、自動化というニーズはより一層高まることが予測されますし、今までの発想にはない新しい形のレジャーであるとか、新しい形の移動手段というものが必ず生まれてくると考えています。世の中の人が何を望んでいて、どのようなものを求めているのかということを情報としていち早く吸い上げていくことができれば、それを形にする力がヤマハ発動機にはあると確信しています。だからこそ、先ほど申し上げたように、世界中にコミュニケーションの網を張ることが一層重要となります。

■ 新型コロナウイルス感染症の収束後、いわゆるアフターコロナの世界では、ヤマハ発動機の顧客層が大きく変わることも想定されます。例えば、これまで海のレジャーに関心すら寄せていなかったような消費者がマリン製品に目を向けるようになるなど、これから新たな顧客層を開拓していくことができるのではないかと見ています。そのようなことも含め、どのようなことが起きるのかをマーケティングし、戦略を練る必要があります。そうすれば、これまでとは違った切り口が見えてくるのではないでしょうか。無人化、自動化という観点では、ロボティクスがさらに重要になるはずで、ヤマハ発動機としてのチャンスは多々あります。また、当然のことながら、AIやIoTなどの技術の進化がもたらす社会の変化も想定しなくてはなりません。その中で、ヤマハ発動機にしかできないもの、世の中があっと驚くようなものを生み出せるよう、徹底的に攻めていってもらいたいと思っています。「やはりヤマハだね」と世界の人々から評価していただけるような製品をつくってほしいですね。

田代 私も同じ意見です。ヤマハ発動機には本当に素晴らしい技術がありますし、変化が激しい時代の中で大きく成長できる潜在能力は十分に備えています。しかし、それを既存のマーケットではなくて、新しいマーケットに展開していこうとしたときに、内部の人たちだけではなかなか難しいところがあるのではないでしょうか。その殻を破るには、全く違う発想の人たちの観点から物事にアプローチしていくこと、例えば、重要な投資判断に外国人を参加させてみるとか、これまで対象としてこなかったマーケットの人たちに意見を求めてみるなど、そういったことに挑戦してみる価値があるのではないかと思っています。既存のマーケットについては十分に研究もしているし、様々な手を打っていることは承知していますが、殻を破るには、異分子を取り入れることも必要です。社外取締役もその一つであり、私自身が異分子として、これからも外部の視点から積極的に意見をぶつけていきたいと考えています。

上釜 長期ビジョンや中期経営計画の策定過程においても、殻を破るうと苦しいぐらいにもがいていることは伝わってきました。私たち社外取締役は、それを応援していく応援団であると思っていますので、ヤマハ発動機が感動創造企業としてさらなる進化を遂げられるように、引き続きともに尽力していきましょう。

ヤマハ発動機にしか生み出せない 製品を世界の人々に 提供し続けていってほしい。



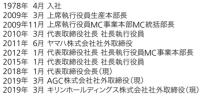
56 Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020
Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020

役員一覧 (2020年4月1日現在)

取締役



代表取締役会長 柳 弘之





1987年 4月 入社

1983年 4月 入社

2010年 7月 Yamaha Motor Corporation.

2018年 6月 ヤマハ株式会社社外取締役(現)

U.S.A. バイスプレジデント
2017年 3月 取締役上席執行役員企画・財務本部長
2018年 1月 代表取締役社長 社長執行役員(現)





常務執行役員 山地 勝仁



社外取締役 中田 卓也

2003年 4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda.取締役 2015年 3月 上席執行役員生産本部長 2017年 3月 取締役上席執行役員生産本部長(現) 2018年 1月 取締役上席執行役員 2019年 3月 取締役常務執行役員(現)

1981年 4月 日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)入社

2010年 4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長 2010年 6月 ヤマハ株式会社上席執行役員

2017年 6月 ヤマハ株式会社取締役代表執行役社長(現)

2005年10月 同社PA·DMI事業部長

2009年 6月 同社取締役執行役員

2013年 6月 同社代表取締役社長

2014年 3月 当社社外取締役(現)

2006年 6日 同社執行沿昌

1982年 4月 入計

2015年 3月 監査役(現)



2015年 3月 上席執行役員PF車両ユニット長 2017年 3月 上席執行校員FF車両ユーット校 (兼)PF車両ユニットPF車両開発統括部長 2017年 1月 上席執行役員技術本部長(兼)PF車両ユニット長 2017年 3月 取締役上席執行役員技術本部長 (兼)PF車両ユニット長 2018年 1月 取締役上席執行役員モビリティ技術本部長 2020年 1月 取締役上席執行役員モビリティ技術本部長 (兼)先進技術本部長(現)

(現TDK株式会社)入社



取締役



上釜 健宏

1981年 4月 東京電気化学工業株式会社 2002年 6月 同社執行役員 2003年 6月 同社常務執行役員 2004年 6月 同社取締役専務執行役員 2006年 6月 同社代表取締役社長 2016年 6月 同社代表取締役会長 2017年 6月 オムロン株式会社社外取締役(現) 2018年 3月 当社社外取締役(現) 2018年 6月 ソフトバンク株式会社社外取締役(現) 2018年 6月 TDK株式会社ミッションエグゼクティブ(現)

社外取締役



代表取締役 副社長執行役員

渡部 克明







2012年 3月 上席執行役員 2014年 3月 取締役上席執行役員 2015年 1月 取締役上席執行役員 ビークル&ソリューション事業本部長 2016年 3月 取締役常務執行役員 2016年 3月 収締収吊売報刊収員 ビークル&ソリューション事業本部長 2018年 1月 取締役常務執行役員(現) 2019年 7月 ヤマハモーターロボティクスホールディングス

株式会社代表取締役会長(現)

2011年 1月 Yamaha Motor Corporation,

U.S.A.取締役社長



上席執行役員 大川 達実



社外取締役 田代 祐子

1986年 6月 KPMG IIP入所 2000年11月 ゼネラル・エレクトリック・ インターナショナル・インク GEコーポレートジャパン ソーシングリーダー 2003年 7月 フェニックス・リゾート株式会社最高財務責任者 2005年 4月 エーオン・ホールディングス・ジャパン株式会社 取締役最高業務責任者 兼 最高財務責任者

IISA 取締役社長

1986年 4月 入社

取締役職局条務責任者 乗 職局 研務責任者 2010年 4月 TSアリシエイツ株式会社代表取締役 2012年 6月 株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役 2016年 3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外監査役(現) 2016年 6月 株式会社アコーディア・ゴルフ

代表取締役社長執行役員 2018年 1月 同社取締役会長 2018年 4月 同社代表取締役会長 兼 社長CEO(現) 2019年 3月 当社社外取締役(現) 2019年 3月 ネクスト・ゴルフ・マネジメント株式会社 代表取締役会長CEO(現)



大橋 徹二

1977年 4月 株式会社小松製作所入社 2004年 1月 コマツアメリカ株式会社社長 兼 COO 2007年 4月 株式会社小松製作所執行役員 2008年 4月 同社常務執行役員 2009年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2012年 4月 同計取締役 夢 専務執行役員 2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2019年 4月 同社代表取締役会長(現) 2020年 3月 当社社外取締役(現)

監査役



常勤監査役 廣永 賢二



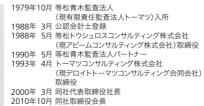
常勤監査役 齋藤 順三



2008年 2月 法務・知財部長 2011年 4月 Yamaha Motor Espana S.A. 取締役社長 2012年 5月 Yamaha Motor Europe N.V.副社長 2017年 3月 上席執行役員人事総務本部長 2019年 3月 監査役(現)



社外監査役 伊香賀 正彦



2013年11月 有限責任監査法人トーマツCSO 2016年 4月 伊香賀正彦公認会計士事務所開所 2016年 5月 ブラジュナリンク株式会社代表取締役(現) 2016年 6月 森永乳業株式会社社外監査役(現) 2017年 3月 当社社外監査役(現) 2017年 6月 リョービ株式会社社外取締役(現)



社外監査役 米 正剛

1981年 4月 弁護士登録 1987年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 1987年 7月 森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 1989年 1月 同事務所パートナー弁護士(現) 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2008年 3月 GCAサヴィアングループ株式会社 (現GCA株式会社)社外取締役 2011年 4月 第二東京弁護士会副会長 2011年 6月 株式会社パンダイナムコゲームズ (現株式会社バンダイナムコエンターテインメント) 社外監査役(現) 2013年 6月 テルモ株式会社社外監査役 2015年 6月 テルモ株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2016年 3月 GCA株式会社取締役(監査等委員)(現)

2019年 3月 当社社外監査役(現) 2019年12月 スカイマーク株式会社社外取締役(現)

役員一覧 (2020年4月1日現在)

■執行役員

社長執行役員

副社長執行役員

常務執行役員

日髙 祥博

渡部 克明

加藤 敏純

上席執行役員

島本 誠

大川 達実

桑田 一宏 YMUS(アメリカ)社長 臼井 博文

山地 勝仁

企画・財務本部長

マリン事業本部長

丸山 平二

パワートレインユニット長

モビリティ技術本部長

(兼)先進技術本部長

(兼)パワートレイン ユニットパワートレイン企画統括部長 (兼)モビリティ技術本部AM開発・モビリティ企画推進担当 松山 智彦 牛産本部長

森本 実 YIMM(インドネシア)社長 Eric de Seynes

YMENV(ヨーロッパ)社長

執行役員

長屋 明浩

クリエイティブ本部長 (兼)クリエイティブ本部 ブランドマーケティング部長 CS本部長

田中 康夫

(兼)品質保証本部副本部長 (兼)CS本部部品統括部長

設楽 元文 YMI(インド)社長 (兼)IYM社長 (兼)YMIS(インド)社長 **Dyonisius Beti** YIMM(インドネシア)

野末 季宏

マリン事業本部 ME統括部長

広瀬 聡

品質保証本部長 (兼)CS本部副本部長 太田 裕之

ソリューション事業本部長 人事総務本部長

野田 武男

C00

企画·財務本部 副本部長

井端 俊彰

マリン事業本部 ボート統括部長

西田 豊士

PF車両ユニット長 (兼)PF車両ユニットMS統括部長

MC事業本部長

山田 典男 IT本部長

大谷 到

増田 辰哉 調達本部長

村木 健一 生産技術本部長

植田 孝太郎

知花 栄進

木下 拓也

生産本部副本部長 (兼)生産本部製造統括部長 MC事業本部3S先進国統括部長 (兼)MC事業本部3Sアセアン統括部長 (兼)YMAP(シンガポール) 社長

Deputy Executive Officer

U.S. Marine Business Unit President,

Ben Speciale Senior Vice President.

YMUS(アメリカ)

Jeffrey Young

Michael Chrzanowski

President. YMFUS(アメリカ) President. YMMC(アメリカ)

自動車用エンジン カスタマーサービスマリンエンジン CS: プラットフォーム モーターサイクル

Yamaha Motor Corporation, U.S.A. YMFUS: Yamaha Motor Finance Corporation, U.S.A.

YIMM: PT. Yamaha Indonesia Motor Manufacturing Yamaha Motor India Pvt. Ltd. India Yamaha Motor Pvt. Ltd. YMI: IYM:

Yamaha Motor India Sales Pvt. Ltd. YMENV: Yamaha Motor Europe N.V. YMAP: Yamaha Motor Asia Pte. Ltd.

YMMC: Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America

コーポレートガバナンス

「感動創造企業一世界の人々に新たな感動と豊かな生活を提供する」という企業目的を達成するため、中長期戦略や諸施策を通じて 持続的な成長を継続し、企業価値の向上を目指しています。その実現のため、迅速な意思決定と適切な監督・モニタリングを可能と する体制や仕組みを整備し、適切に実践していきます。

■コーポレートガバナンスの考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣 の適切なリスクテイクや果断な意思決定を支援する環境整備を行うと ともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダー に対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについ

当社は、このような迅速・果断な意思決定と適切な監督・モニタリン グを透明・公正に行うための仕組みを当社のコーポレートガバナンス と捉え、コーポレートガバナンス基本方針に定め、適切に実践します。

て多面的に把握し適切に監督します。

詳細は「コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/corporate governance guidelines-j.pdf

ガバナンス強化の変遷

	2000	2001	2007	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		役員人事	基 員会導入	(指名・報配	州委員会)									
運営体制					取締役会	会+経営研究	で会の運営							
の整備										コーポレ-	_	⁄ス基本方針		
												会の実効性調	Y価開始 	
											買収防衛	即東廃止		
		執行役員	制度導入	ない の 温 ゲ										
			在外 和	砂の選任 か性取締	役および監	杏沿の弾任								
				XITAXIII	又6060 血		の委任契約	1/K						
役員体制						1/113125		,,,,			外国人執	れ行役員の選	 圣 任	
													取締役会	議長・
													最高経営 (CEO)の	
Protection on													(CEO)	ノノノ内比
取締役の 人数					11	11	10	10	12	11	11	13	11	11
社内 取締役数					7	8	7	7	9	8	8	10	7	7
社外 取締役数					4	3	3	3	3	3	3	4	4	4
独立社外 取締役					3	2	2	2	2	2	2	3	4	4
うち 女性取締役					1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
						ストックス	オプションを	株式取得型	報酬に統合					
役員報酬											仝 而 的	な制度改定		
制度											(さらに	業績連動・		_
											長期イ	ンセンティフ	'型へ)	
da #0														売上高
中期 経営計画					収益安定	化(V字回復	₹)	持続的成	え 漠・収益力向	n +)		り・ふたまわ 社へ(ROE		2兆円へ
の骨子								(事未况)	天" 权益刀中	11/		TI- (NOE	(1) (注音)	再挑戦

60 Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020

■コーポレートガバナンス体制

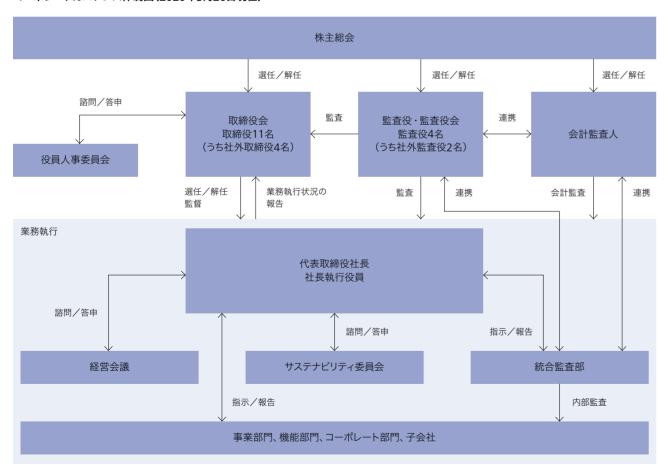
当社は、パーソナルモビリティ、マリン製品、産業用ロボット、自動車エンジン、無人ヘリコプター等、多種多様な製品・サービスを世界中の市場に提供しています。当社の連結売上高に占める海外比率は、約90%に達しており、その事業体制は、消費地開発・消費地生産の原則的な考え方から、開発・調達・生産・営業活動等を広くグローバル展開しています。

当社の事業活動を持続的に発展させるための企業統治体制としては、当社のお客様の特性・製品・事業・機能に精通した社内取締役とグローバル企業経営の豊かな知見を有する社外取締役で構成する取締役会、会計・法務・経営管理等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役会から構成される体制が有効であると考えています。当社は、この企業統治体制のもとで迅速な業務執行を図るため、執行役員を選任し、取締役会は業務執行に関わる事項を委任しています。

ガバナンス体制の概要

形態	監査役設置会社
取締役の人数 (うち社外取締役)	11名(4名)
監査役の人数 (うち社外監査役)	4名(2名)
取締役の任期	1年
執行役員制度の採用	有
取締役会の任意委員会	役員人事委員会
監査法人	EY新日本有限責任監査法人

コーポレートガバナンス体制図(2020年3月26日現在)



取締役および監査役の有する専門性・経験

	氏名	管掌領域	企業経営・ 専門的 知見	製造・ 技術・ 研究開発	営業・ マーケ ティング	財務・ ファイナンス・ M&A	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスク マネジメント	グローバル 経験	2019年12月期における 取締役会および 監査役会の出席状況
-	柳 弘之	<u>ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ</u>									取締役会: 13回/13回
	日髙 祥博	人事総務・ クリエイティブ・ マリン									取締役会: 13回/13回
	渡部 克明	品質保証・CS・ MC・市場開拓・AM									取締役会: 13回/13回
	加藤 敏純	ソリューション・ 特機・提携戦略									取締役会: 13回/13回
	山地 勝仁	生産・生産技術・ 調達・パワートレイン ユニット									取締役会: 13回/13回
取締役	島本 誠	車両開発									取締役会: 13回/13回
-	大川 達実	IT・デジタル									取締役会: 13回/13回
	社外 独立役員 中田 卓也	_									取締役会: 12回/13回
	社外 独立役員 上釜 健宏	_									取締役会: 12回/13回
	社外 独立役員 田代 祐子	_									取締役会: 8回/10回 (2019年3月27日 就任後)
	社外(新任) 独立役員 大橋 徹二	_									2020年4月就任
監査役	廣永 賢二	_									取締役会: 13回/13回 監査役会: 12回/12回
	齋藤 順三	_									取締役会: 10回/10回 監査役会: 9回/9回
	社外 独立役員 伊香賀 正彦	_									取締役会: 12回/13回 監査役会: 12回/12回
	社外 独立役員 米 正剛	_									取締役会: 10回/10回 監査役会: 9回/9回

62 | Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020

■取締役および取締役会

当社の取締役会は11名(うち社外取締役4名)で構成されており、 原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催されます。 取締役会の議長は、特定の管掌領域を持たず、執行には携わっていま せん。

当社の取締役は、株主の皆様に対する受託者責任として、株主の皆様を含む様々なステークホルダーの視点・立場を十分に理解し、

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、 十分な情報収集を行い、関連する法令、必要な規程等を理解し、取 締役会、経営研究会その他の重要な会議で積極的に意見を述べ議 論を尽くし意思決定を行います。2019年度は月例経営研究会を7 回、役員研究会を1回開催しています。

■取締役会の実効性評価

当社取締役会は、コーポレートガバナンス基本方針を踏まえ、取締役 会の果たすべき役割・責務等の実効性について、取締役会全体として の分析・評価を毎年実施しています。

評価観点

- ① 取締役および取締役会の役割・責務
- ② 取締役会と経営陣幹部(執行役員)の関係
- ③ 取締役会等の機関設計・構成
- ④ 取締役および取締役会の資質と知見
- ⑤ 取締役会における審議
- ⑥ 株主との関係・対話
- ⑦ 株主以外のステークホルダーへの対応

評価プロセス

経営企画部を事務局として、以下のプロセスで取締役会の実効性の 評価を実施しました。

- 当社取締役会の目指す姿の7つの評価観点および過去の評価結果 を踏まえて更新した質問票による自己評価調査
- 第三者機関による取締役会調査、調査結果分析およびインタ ビューの実施
- 自己評価および第三者評価結果分析、前年評価との対比による改善状況の確認
- 分析結果に基づいた、取締役会での実効性評価の共有、取り組むべき課題についての審議

その分析・評価は下記の観点に基づき実施し、結果の概要を適切に開示します。

評価結果

当社取締役会は、中長期的な企業価値の向上や持続的な成長の実現に向けての有効な議論および取り組みの工夫を積極的かつ継続的に実施しており、2030年を見据えた長期ビジョンならびに2019年からの中期経営計画の達成に向けて、十分な実効性を確保できていることが確認されました。

特に当社取締役会が、社外取締役・監査役の発言を十分に尊重 し、建設的な議論・意見交換が行われる風土が醸成されていること、 取締役および取締役会の役割が明確化・共有化されていることが 評価され、当社の経営戦略上の重要な課題が適切に議論されている ことが確認されました。

また、第三者機関による評価により、当社取締役会の実効性に対する認識について、従前の自己評価に照らして大きなかい離はないことが確認されました。

当社は、今後も本評価を踏まえ把握した課題について継続的な 改善活動を推進するとともに、評価プロセスに定期的に第三者機関 による関与を取り入れつつ実効性のさらなる向上に取り組みます。

■ 役員人事委員会 -

役員の選任・解任や報酬決定等における透明性や妥当性を高めるため、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問機関として役員人事 委員会を設置しています。役員人事委員会にて審議された内容は取 締役会へ答申します。

「指名」に関する役割としては、将来への経営戦略およびそれを実践するための人物要件等を確認しながら、最高経営責任者・取締役・監査役・執行役員の選任・解任や、それらの経営幹部の候補者層の選定および育成プランに関わる審議を行います。

「報酬」に関する役割としては、最高経営責任者・取締役・執行役員の評価基準および報酬体系について審議・決定し、中長期的な企業成長への貢献、および当該年度の経営業績から、全社・個人の業績評価を行い、株主総会で決議された報酬総額の範囲内でそれらの経営幹部の業績連動報酬に関わる審議を行います。

なお、役員人事委員会の設置の目的である審議プロセスの透明性 や実効性、および取締役会への答申内容の妥当性を担保するため、社 外取締役が過半数となる構成とし、原則年6回以上開催します。

■監査役および監査役会・

当社の監査役は、常勤監査役2名、独立社外監査役2名で構成され、 監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催 されます。監査役および監査役会は、株主の皆様に対する受託者責 任を踏まえ、取締役会から独立した機関として、法令に基づく当社お よび子会社に対する事業の報告請求、業務・財産状況の調査、外部 会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使すること、取締役 会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることなどを 通じて、取締役の職務の執行、当社および子会社の内部統制体制・ 業績・財務状況等について、適法性・妥当性の監査を実施します。 また、監査役の監査業務を支援するため、監査役室を設けて専任 スタッフ2名を配置しています。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役(社外監査役含む)は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行います。 また、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、内部監査部門との関係においても、内部監査の計画および結果についての報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

■独立社外取締役・社外監査役

当社の独立社外取締役を当社の定める独立役員選定基準に基づき 選定し、その基準を外部に開示しています。

当社は、当社の独立社外取締役に、社会的見地や株主・投資家の 皆様をはじめとする様々なステークホルダーの視点に立脚し、独立し た客観的な立場から、当社経営陣と株主の皆様などとの利益相反の 監督を行うことに加え、経営の方針や経営改善について積極的に助 言を行うことを期待します。 当社の独立社外取締役・社外監査役は、経営会議等重要会議の 議事録、資料の閲覧や全世界に展開している当社の開発・調達・製 造・営業拠点や市場の視察等を通じ、当社事業の理解・把握に努め るとともに、取締役会の後に定期的に開催する経営研究会、年1回以 上開催する役員研究会に参加し、当社の中長期経営戦略や重要経 営課題に関する率直な意見交換を行っています。

「独立役員選定基準」概要

- 1. 以下の基準をすべて満たす場合、当社に対する独立性を有していると判断する。
- 1. 当社の従業員および出身者でないこと。
- 2. 主要な株主でないこと。
- 3. 主要な取引先の関係にないこと。
- 4. 「取締役の相互兼任」の関係にないこと。
- 5. その他、利害関係がないこと。
- 6. その他、一般株主との間で利益相反が生じないこと。
- 7. 在任期間が8年間を超えないこと。
- また、1から5において、その二親等内の親族または同居の親族に該当する者ではないこと。

II. 左記2から5までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える場合には、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員として選任されるべき理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

ht ht

「独立役員選定基準」の全文は当社ウェブサイトをご参照ください。

https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/governance/pdf/independent.pdf

64 Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020

■執行役員および経営会議等

当社の執行役員は32名であり、そのうち6名は取締役が兼務していま す。業務執行に関わる事項を審議する機関として役付執行役員9名で 構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図っています。経営 会議は原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催 されます。2019年度は22回開催しました。

また、当社グループ経営に関わる重要なグローバル経営方針と課 題を審議する機関としてグローバルエグゼクティブ委員会を設けてい

ます。メンバーは代表取締役、全役付執行役員および主要グループ会 社現地経営幹部等で、日本人30名・外国人16名合計46名の構成と なっています。グローバルエグゼクティブ委員会は原則として毎年1回 以上開催するほか、必要に応じて随時開催されます。2019年度は2 回開催しています。

■サステナビリティ委員会

サステナビリティを巡る課題への対応とリスクマネジメントおよびコン プライアンスに係る施策を審議する機関として役付執行役員9名で 構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。原則として毎 年2回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

内部監査

業務活動の適正性を監査する目的で、社長執行役員直轄の内部監 査部門として統合監査部(人員25名)を設置し、当社および子会社に 対する監査を行っています。また主要な子会社においても、内部監査 機能を設置し当社の内部監査部門と連携して、部門および子会社に 対する監査を行っています。

■政策保有株式 -

当社は、開発・調達・生産・販売をグローバルに展開しており、今後 も持続的に成長していくため、お取引先との事業の関係強化を図ると ともに、金融機関等との安定的な関係を継続させることが必要と考え ます。事業戦略、お取引先との事業上の関係や財務基盤強化などを 勘案し、中長期的な視点から企業価値を向上させるために、必要かつ 適切であると判断した場合のみ、株式を保有します。

当社取締役会は、毎年個別の政策保有株式について、保有目的が 適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど の検証を行い、結果の概要を適切に開示します。また、この検証の結 果、保有の妥当性が認められない場合には、政策保有株式の縮減を 進めていく方針です。

2019年度は当方針に基づき、個別銘柄の保有の適否を取締役会 にて検証し、政策保有株式の一部について売却することを決定しました。

ヤマハ株式会社の株式保有について

当社は、日本楽器製造株式会社(現ヤマハ株式会社)の二輪車部門の 分社化により設立されました。現在、経営は分離していますが、ヤマハ 株式会社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しています。ヤマハ株式会 社と当社は「合同ブランド委員会」「ヤマハブランド憲章」「合同ブラン ド規程」を設け、様々な取り組みを共同で実施するとともに、株式の 保有、取締役の派遣を通じて双方の持続的成長に向けた取り組みを 適切にモニタリングしています。当社は、ヤマハ株式会社とこのような モニタリング・協力関係を構築することで、共有する「ヤマハ」ブランド 価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的企業価値向上に 資すると考えています。

■役員の報酬制度

取締役・執行役員の報酬は、「基本報酬(固定報酬)」「業績連動報酬」 および「株式報酬」により構成することとし、代表取締役社長について は、基本報酬: 業績連動報酬: 株式報酬の割合が、基準額で概ね 50%:30%:20%となるように設定し、他の取締役・執行役員につ いては、代表取締役社長に準じて、職責や報酬水準等を考慮して決定 します。社外取締役および監査役については、客観的かつ独立した立 場から経営に対して監督および助言を行う役割を踏まえ、固定的な基 本報酬のみを支給します。

業績連動報酬は、代表取締役については「全社業績連動賞与」の みとし、他の取締役・執行役員については「全社業績連動賞与」と「個

人業績連動賞与」で構成します。取締役の全社業績連動賞与の総額 については、前期の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%の範 囲内で支給します。

個人業績連動賞与は、あらかじめ定める各評価指標の達成度等を 考慮して、役職ごとに定める基準額の0~2倍の範囲内で決定します。

株式報酬は、毎年1回、役職ごとに定める基準額に応じた譲渡制限 付株式を交付するものです。

役員報酬に関する事項は、その妥当性や審議プロセスの透明性・ 実効性を担保するため、当社が任意に設置する役員人事委員会にお ける審議・答申を経て、取締役会で決定します。

全社業績連動報酬の構成イメージ

全社業績連動賞与

個人業績連動賞与

あらかじめ定める指標の達成度・進捗度による基準額×0~2倍

財務評価

担当部門の売上高・営業利益・ 総資産営業利益率(ROA)等の 予算達成度および 前期比を老庸

非財務評価

中期経営計画等における取り組み、 役員後継者・経営幹部候補の育成、 企業価値・ブランド価値への寄与等、 准捗度などを老庸

財務評価、非財務評価の割合

• 取締役/1:1(執行役員/1:1)

全社業績連動賞与、個人業績連動賞与の割合 • 代表取締役/1:0 • 取締役/2:1(執行役員/1:3)

役員の報酬等の額

2019年度の取締役・監査役の報酬等の額は、以下の通りです。

						(日万円)
		業績連	動報酬	株式		
区分	基本報酬	取締役 賞与	個人業績 連動報酬	株式取得型 報酬	譲渡制限付 株式報酬	総額
取締役(12名)	341	215	20	12	101	691
うち社外取締役(5名)	(52)	_	_	_	_	(52)
監査役(6名)	95	_	_	_	_	95
うち社外監査役(3名)	(26)	_	_	_	_	(26)
合計	436	215	20	12	101	786

(注) 1. 当社は、2019年3月27日開催の第84期定時株主総会の決議に基づき役員報酬制度を導入しています。これを受け当期において、基本報酬に関しましては、2019年1~3 月分を旧制度に基づいて、2019年4~12月分を新制度に基づいて大路がよう。 業績連動報酬に関しましては、当期に係る全社業績に連動する報酬として新制度に基づく全社業績連動賞与を支払予定であり、個人業績に連動する報酬として旧制度に

基づく個人業績連動報酬を当期において支給しています。 株式報酬に関しましては、2019年1~3月分について旧制度に基づく株式取得型報酬を支給しており、2019年4~12月分については新制度に基づく譲渡制限付株式報

2. 上記には2019年3月27日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいます。

3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額52百万円を支払っています。

リスクマネジメント

当社グループにおけるリスクマネジメント、クライシスマネジメントおよび事業継続についての取り組みをご紹介します。

■リスクマネジメント体制

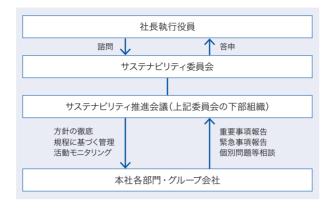
リスクマネジメント体制として、「リスクマネジメント規程」に基づき、社 長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」、および下 部組織としてリスクマネジメント統括部門とリスクの主管部門で構成 される「サステナビリティ推進会議」を設置し、グループ全体のリスク 状況をモニタリングすると同時に、重点的に取り組む「グループ重要 リスク」の選定、対策活動のチェックなどを行い、グループ全体のリスク ケ低減を図っています。

またリスクの主管部門は、主管リスクについて対応方針、規程等を 定めるとともに、本社各部門およびグループ会社に対して対応方針等 に基づく対策活動の推進、活動モニタリングなどを行います。

■ リスクマネジメント活動サイクル -

リスクマネジメント活動は、右記のPDCAサイクルを回すことで推進しています。当社グループでは、必要なリスクを網羅したリスク管理台帳を作成しており、同台帳を適切に管理・運用することにより、リスク低減を図っています。

リスクマネジメント体制





■2020年度グループ重要リスク

毎年、リスクの中でも特に重点的に予防・対策に取り組むべきものを グループ重要リスクに定めています。グループ重要リスクは、グループ 全体のリスク評価結果に加え、グループ事業戦略、グループ内外の 法令変更、環境変化および発生事案情報などを踏まえ、総合的に判断・選定されます。

グループ重要リスク

	背景	対策
自然災害による被害	日本の製造拠点の多くが南海トラフ巨大地震震源域近傍に集中 していることに加え、従来の想定をはるかに上回る台風・集中豪雨 等による自然災害への備えが必要であることから選定しています。	南海トラフ巨大地震による被害や豪雨による浸水被害を防ぐための対策、および防災意識向上の取り組みを進めています。
サイバーセキュリティ	情報システムへの依存度とその重要性は増大しており、サイバー攻撃やコンピューターウイルスの感染による個人情報・機密情報の漏洩、情報システム障害等を未然に防止する必要があることから選定しています。	サイバーセキュリティ方針を制定し、ハード・ソフト両面での対策を行うことで外部からの攻撃への防衛力を高め、万が一攻撃にあったときにも早期にこれを検出し、被害を最小化する対策に取り組んでいます。
重大な製品事故の発生	大規模リコール等の市場措置の原因の一つである重大な製品事 故ゼロに向けた継続的な取り組みが必要であることから選定して います。	製品事故につながる情報収集活動や社員一人ひとりの品質への意識向上に向けた取り組みを進めています。
製品品質に関する 法令違反	製品品質に関する法令遵守は、メーカーにとって基本的かつ重要な事柄であり、法令違反の未然防止に向けた体制整備をより強化する必要があることから選定しています。	製品品質関連の法令の制定・変更等の情報を把握するとともに、その内容を社内規程・基準に適切に反映させるための仕組みづくり、改善活動等に取り組んでいます。
不適切な輸出入税関 申告手続き	2国間・多国間での自由貿易協定の拡大、また、ますます拡大する 当社グループ間のグローバル物流の輸出入手続きに対して、法令・ 条例違反の未然防止の仕組みづくりをより強化する必要があるこ とから選定しています。	自由貿易協定の制定・変更等の情報を把握するとともに、その内容を社内規程・社内教育に適切に反映させるための仕組みづくり、各社において適切に運用できているかのモニタリング活動等に取り組んでいます。
製品への 環境負荷物質含有	環境負荷物質に関する規制が各国で年々強化されており、当社 グループの製造する製品における法令違反の未然防止のために、 管理体制をより強化する必要があることから選定しています。	対象国の法規情報の確実な把握と社内外関係部門への正確な 情報伝達、教育の実施、また、複雑化する法規の正しい管理体制・ 手法を確立し、法令・条例違反の未然防止を行います。

■クライシスマネジメントの体制と活動

当社グループは、「緊急時初動対応規程」に基づき、事案発生時に その被害の最小化と早期収束を図っています。

グループで災害、事故またはコンプライアンス事案などが発生した場合、当該部門はあらかじめ定められたレベル判断基準に従って、当社のリスクマネジメント統括部門またはリスク主管部門への報告を行います。報告された事案がグループ経営に関わる、または複数の

部門・会社が関わるような重大な内容であった場合は、リスクマネジメント統括部門は、あらかじめ定められた対応チームを招集し、社長を長とする緊急対策本部等を設置し、事案に係る状況の把握、暫定対応を図ると同時に、必要に応じてお客様および関係機関への報告を速やかに行います。

■BCP(事業継続計画)の策定

想定されるリスクの中でも特に事業継続に影響を与えることが予想されるものへの備えとして、当社は「事業継続規程」を定め、対応に取り組んでいます。

当社はその主要拠点が静岡県に集中しており、南海トラフ巨大地震の影響が想定されます。この備えとして、行政機関による被害想定をもとに、従業員の生命・安全を最優先として、事業継続を確実にする目的で、BCPを作成しています。

具体的には、建物・設備などの耐震対策、津波への対応、水・食糧などの備蓄、緊急通信手段の整備、近隣グループ会社を含む全社ー

斉の避難訓練(夜間訓練を含む)の定期実施、安否確認訓練の定期 実施、本社および事業所単位での初動対応訓練の定期実施、復旧対 応手順の明確化、サプライチェーンの情報収集体制の構築など、ハー ド・ソフト両面に係る対策を網羅的、継続的に実施しています。

また、世界的な発生が懸念されるパンデミックに対しても、グループ各社が事業継続上の課題を洗い出し、対応する計画を策定しています。パンデミック発生前の各段階において実施すべき事項をシミュレーションする訓練も定期的に実施し、確実に事業継続を行える体制を構築しています。

■サイバーセキュリティの取り組み

近年のサイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、コンピューターウイルス感染や、個人情報・機密情報の漏洩、情報システム障害等のリスクが高まっています。当社グループは、お客様にご利用いただく製品やサービス、情報資産の保護を目的とした「サイバーセキュリティ方針」を定めました。

マルウェア対策を含めた月次の脆弱性分析など、従来の基礎的な防御対策に加えて、早期に異常を検知し対処するためにSOC

(Security Operation Center) による監視や、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) による対処態勢を整えて不測の事態に備えています。また、教育による社員のサイバーセキュリティ・リテラシー向上や、アセスメントによるグループ各社の状況把握と改善計画の策定等、継続的にサイバーリスクの低減に努めています。

■情報管理の取り組み

当社グループでは2003年に「ヤマハ発動機グループ 個人情報保護 方針」を制定して、各国における個人情報保護に関する法令遵守を 掲げています。

日本では、2017年に個人情報保護法が改正施行されましたが、これに伴い従前から運用していた当社および日本国内の子会社向けの「個人情報保護規程/グループ業務指針」に改正内容を織り込みました。また、2018年に欧州で施行されたGDPR (General Data Protection Regulation)をはじめとし、各国で個人情報保護に関する厳格な法令が制定されつつありますが、各国グループ会社と当社が

協力してグローバルに対応を進めています。

個人情報を取り扱う部門に対して、毎年実績のモニタリングまたは 内部監査を実施するとともに、担当者に対しては、リスクマネジメント 統括部門が主催するコンプライアンス研修やeラーニングを通じて 教育・啓発活動を行うことに加え、リスク主管部門が直接的に指導・ 助言するなどの取り組みを通じて、お客様情報の適切な取り扱いを 徹底しています。なお、2019年度はお客様のプライバシー侵害に関 わる当局からの申し立てはありませんでした。

Yamaha Motor Co., Ltd. Integrated Report 2020 69